

県における障害者差別解消法に基づく『合理的配慮』の提供事例について(令和6年度)

合理的配慮の提供(法第7条第2項関係)

所管所属	どのような場面で		どのような障害をお持ちの方に		障害者本人からの合理的配慮の提供に関する申出内容	合理的配慮の提供内容
	場面	「その他」の場面	障害種別	「その他」の障害種別		
1 北部総務事務所	施設利用		肢体不自由		職員駐車場が庁舎から遠いため、庁舎内駐車場を使用させてほしい。	庁舎内駐車場の一角を身体障害のある職員用の駐車スペースとして確保した。
2 広報課	その他	動画配信	聴覚・平衡機能			動画作成時に字幕を入れている
3 広報課	その他	広報紙の配布	視覚			県民だよりの点字版・音声版を用意
4 広報課	その他	県HP	視覚			県HPに音声読み上げ・文字サイズ・色合い変更機能を用意
5 広報課	その他	知事定例会見	聴覚・平衡機能			手話通訳を配置している
6 秘書課	イベント・フォーラム		聴覚・平衡機能		難聴のため、要約筆記者を手配してほしい。	行事において要約筆記者を2名配置した。
7 研修センター	会議・研修		知的障害		グループワーク時に、一般職員と同じ内容では難しいので、サポート職員を同席させるか、個人ワークとさせてほしい。	研修センター職員をサポート役として同席させた
8 研修センター	会議・研修		聴覚・平衡機能		聴覚障害のため、手話通訳をお願いしたい	手話通訳者を配置した
9 研修センター	会議・研修		肢体不自由		車いすのため、会場出入口から受講者の席までの動線確保を希望	動線を確保した
10 研修センター	会議・研修		聴覚・平衡機能		難聴のため、講師の説明等を聞くことが難しい	要約筆記を配置した
11 研修センター	会議・研修		聴覚・平衡機能		難聴のため、講師の説明等を聞くことが難しい	手話通訳者を配置した

合理的配慮の提供(法第7条第2項関係)

所管所属	どのような場面で		どのような障害をお持ちの方に		障害者本人からの合理的配慮の提供に関する申出内容	合理的配慮の提供内容
	場面	「その他」の場面	障害種別	「その他」の障害種別		
12	研修センター	会議・研修		肢体不自由	・下肢不自由のため電動車いすを使用 ・長時間同じ姿勢を維持することが困難 ・5分程度の起立も体への負担が大きい ・重い物を運ぶことができず、各自での机移動は困難	・配席の工夫 ・講師へ配慮を要望
13	スポーツ推進課	イベント・フォーラム		聴覚・平衡機能	手話通訳者の手配希望	スポーツ知事表彰式で手話通訳者を配置した。
14	スポーツ推進課	イベント・フォーラム		聴覚・平衡機能	-	インクルーシブスポーツのイベントで手話通訳者を配置した。
15	スポーツ推進課	施設利用		肢体不自由	-	イベント会場に車椅子で来られる障害者用に車椅子用駐車スペースを確保した。
16	雇用労働政策課	イベント・フォーラム		聴覚・平衡機能		令和6年度障害者合同面接会(広島労働局との共催)の開催にあたり、障害を持つ求職者に対し、手話通訳者2名と要約筆記者1名(計3名)を県が配置した。
17	人的資本経営促進課	会議・研修		聴覚・平衡機能	オンラインでの研修視聴及びグループディスカッションにおいてゆっくり話すことに係る配慮	・オンライン研修においてZoomの文字起こし機能を使用し、講義を視聴しやすいように配慮 ・グループディスカッション時のグループ分けでは当該参加者を県職員のみグループに配置し、グループ内でゆっくり話すなど、フォローしながらディスカッションを実施
18	教職員課	その他	採用試験	聴覚・平衡機能	注意事項の文字での伝達を希望。 面接は手話通訳者の派遣を希望。	・付添員1名を配置し、注意事項等の放送内容を文書で提示した。 ・面接試験は、手話通訳者を1名配置し、面接時間を1.2倍とした。
19	教職員課	その他	採用試験	視覚	問題用紙・解答用紙の拡大、マーク式解答の場合は、文字解答を希望。ルーペ・単眼鏡の持込みの許可、試験時間の延長を希望。会場内の誘導を希望。	問題用紙・解答用紙を拡大するとともに、全て文字解答とした。ルーペ・単眼鏡の持込みの許可。試験時間の延長。会場への入場時等に1名付添及び支援した。
20	教職員課	その他	採用試験	視覚	試験にPC持込、試験問題の読み上げとPCによる解答出力の許可。会場内の誘導。	PCによる問題読み上げ及び解答を許可した。模擬授業では試験時間を1.5倍延長。試験時及び移動時に1名付添及び支援した。

合理的配慮の提供(法第7条第2項関係)

所管所属	どのような場面で		どのような障害をお持ちの方に		障害者本人からの合理的配慮の提供に関する申出内容	合理的配慮の提供内容
	場面	「その他」の場面	障害種別	「その他」の障害種別		
21 教職員課	その他	採用試験	視覚		色覚異常で見えない色があるため、筆記試験では、マーク式解答ではなく文字解答にしてほしい。	マーク式解答の問題については、文字解答とした。
22 教職員課	その他	採用試験	肢体不自由		常時、杖をついて歩行している。試験会場でエレベーターを使用させてほしい。 ・模擬授業で、着席しての指導を許可してほしい。	移動時のエレベーターの使用、試験中の杖の使用、模擬授業での椅子利用を許可した。
23 教職員課	その他	採用試験	精神障害		一度に複数の質問をされるとパニックになるので、一問一答にしてほしい。	面接では、一度の質問で1つの事項を尋ねるよう配慮した。
24 教職員課	その他	採用試験	その他		病気のため、着帽した状態で試験を受けたい。	試験中の着帽を許可した。
25 教職員課	その他	採用試験	その他		服用している薬の副作用により、試験中の水分補給を認めてほしい。	試験中の水分補給を許可した。
26 職員給与室	その他	給与明細の確認	視覚		障害のある職員の配置所属から、給与明細書の電子データ提供の申出があった。	電子データ(テキストデータ)を給与支給日の2営業日前に障害のある職員の配置所属に電子メールで送付している。
27 教育改革課	教育		その他	(視覚障害他)	広島県公立高等学校及び広島県立併設型中学校入学者選抜において、次のような申出があった。 ○網膜色素変性症により視力が弱いため、国語科の検査問題拡大と、検査時間の10分延長、別室での受検及び各教科の検査におけるルーペの使用を希望 ○難聴により、ロジャーマイクを使用しているため、別室での受検及び英語の実音聴取をCDデッキによる実施を希望 ○生まれつき両肩から指先部分までが欠損しており、何事も足で作業をするため、卓上傾斜台の使用を希望 ○書字困難であるため、検査用紙の枠内に適切な文字の大きさで解答を書くことや、解答を判別できる文字を記入することが時間内では難しいため、タブレット端末による検査問題の解答、拡大した学力検査用紙、学力検査時間の延長を希望 ○場面緘黙症のため、自己表現において、事前に制作したスライド形式の発表物による発表と筆談による質疑応答の実施を希望	左記の申出に対して、次のとおり合理的配慮の提供を行った。 ○国語の検査用紙拡大、検査時間1.2倍延長(60分間)、別室での受検、国語以外の各教科においてはルーペの使用を認めた ○別室での受検及び英語の実音聴取をCDデッキにより実施することを認めた ○中学校で使用している机と椅子の使用を認めた ○タブレット・キーボードタイピング・タブレット用ペンシルによる検査問題の閲覧・解答の使用、拡大した問題用紙及び解答用紙の使用、検査時間の10分延長、別室受検を認めた ○自己表現において、筆談による質疑応答を認めた

合理的配慮の提供(法第7条第2項関係)

	所管所属	どのような場面で		どのような障害をお持ちの方に		障害者本人からの合理的配慮の提供に関する申出内容	合理的配慮の提供内容
		場面	「その他」の場面	障害種別	「その他」の障害種別		
28	個別最適な学び担当	会議・研修		聴覚・平衡機能		研修受講に際し手話通訳を希望	手話通訳者を研修会場に派遣し対応した。
29	個別最適な学び担当	会議・研修		視覚		研修アンケートについて電子回答を希望	電子回答できるアンケートフォームを作成し、事前に送付した。
30	個別最適な学び担当	会議・研修		視覚		研修会場まで不安なく行き来できることを希望	運営者からJRへ介添えを依頼したり、運営スタッフが介添えを行ったりした。
31	教育センター	会議・研修		聴覚・平衡機能		・手話通訳を希望	・手話通訳者を教育センターに派遣し対応した。
32	教育センター	会議・研修		視覚		・オンライン研修資料の読み上げ及びICT機器の操作補助を希望	・教育センター指導主事を受講者の所属校に派遣し対応した。
33	教育センター	会議・研修		聴覚・平衡機能		・中堅研において、字幕の提供内容の一層の充実を希望。	・希望を受けて、更に字幕の精度を高めた。
34	図書館	施設利用		視覚		利用に関するサポートを希望。	最寄りの電停まで送迎した。
35	図書館	施設利用		視覚		文献複写サービスに関するサポートを希望。	申込書の代筆及び複写作業の代行をした。
36	図書館	その他	文書回答	視覚		レファレンスサービスの回答文書について、拡大文字を希望。	拡大文字で文書を作成し、回答した。
37	図書館	施設利用		視覚		利用登録に関するサポートを希望。	利用登録申込書の代筆をした。
38	図書館	イベント・フォーラム		肢体不自由		放課後等デイサービスの肢体不自由の利用者を図書館の定例のおはなし会に参加させたい。	バギーに乗ったまま参加できるように、会場のレイアウトを調整した。
39	警察本部	窓口対応		聴覚・平衡機能		警察署会計課窓口において、耳がきこえないので筆談して欲しい。	筆談で対応し、声掛け対応した。

合理的配慮の提供(法第7条第2項関係)

所管所属	どのような場面で		どのような障害をお持ちの方に		障害者本人からの合理的配慮の提供に関する申出内容	合理的配慮の提供内容
	場面	「その他」の場面	障害種別	「その他」の障害種別		
40	警察本部	窓口対応		肢体不自由	警察署会計課窓口において、届け出用紙に字を書けないので代筆して欲しい。	職員が申出内容を代筆した。
41	警察本部	窓口対応		肢体不自由	警察署会計課窓口において、カウンターに立って書類作成できないので、座って行わせてほしい。	窓口後方の椅子に座ってもらい、対応した。
42	警察本部	窓口対応		聴覚・平衡機能	交番において、耳が聞こえず発音もできないことから、会話が困難なため、筆談して欲しい	白紙を用意し、お互いに筆談する形で対応した。
43	警察本部	窓口対応		肢体不自由	エレベーター設置のない警察署の免許更新において、3階の講習会場に上がることができない。	警察署において、通常は免許更新の講習会場を3階で実施しているところ、1階で行った。
44	警察本部	その他	運転免許更新時講習	発達障害	パニック障害で、人が多いところだとパニックになってしまう可能性がある。	運転免許の更新に係る講習を受講時、親子室を利用し、他の受講生と離れた場所での受講を実施した。
45	警察本部	その他	運転免許高齢者講習	肢体不自由		肢体不自由な受講者に対し、必要に応じて講習車両への乗降の補助を都度実施。必要に応じ、広島から福山の東部運転免許センターへ身障者用車両を搬送し、同センターにおいて実施。
46	警察本部	その他	運転免許認知機能検査	聴覚・平衡機能		運転免許の認知機能検査時、聴覚障害のある受検者について、別室にて個別に検査を実施した。また、検査では筆談及び手話による映像を用いて実施した。
47	警察本部	その他	運転免許違反者講習	聴覚・平衡機能		運転免許の違反者講習時、聴覚障害者向け音声認識アプリを活用し講習を実施した。
48	警察本部	窓口対応		肢体不自由	運転免許関係での来庁時、足が不自由である旨の申し出。	申出により車いすの貸し出し及び移動の補助を行った。
49	警察本部	窓口対応		聴覚・平衡機能	耳が聞こえないため、窓口での会話ができない。	手話講習を受講した経験のある職員による手話と筆談を併用し、支援した。

合理的配慮の提供(法第7条第2項関係)

所管所属	どのような場面で		どのような障害をお持ちの方に		障害者本人からの合理的配慮の提供に関する申出内容	合理的配慮の提供内容
	場面	「その他」の場面	障害種別	「その他」の障害種別		
50	警察本部	窓口対応		聴覚・平衡機能	耳が聞こえないので、筆談して欲しい。	免許センターでの窓口対応時、筆談での対応や相手方が聞き取りやすい位置に移動して、声掛けを実施した。
51	警察本部	会議・研修	運転免許 安全運転相談	聴覚・平衡機能		相談担当職員に手話講習を受講させた。
52	公務員課	雇用・就業		聴覚・平衡機能	広島県職員採用試験(大学卒業程度)において、補聴器の使用及び面接試験における手話通訳希望者がいた。	○第1次試験(筆記試験)当日、補聴器の使用を許可した。 ○第2次試験(面接試験)当日、手話通訳者を配置し、面接員の発言、受験者の発言、待機室職員の発言その他随時説明での手話通訳を行った。
53	公務員課	雇用・就業		視覚	広島県職員採用試験(第1回及び第2回社会人経験者試験)第1次試験(筆記試験)において、拡大読書器、イヤホンの使用及び回答用紙の拡大を希望する受験者がいた。	試験当日、拡大読書器、イヤホンの使用を許可し、拡大した回答用紙を準備した。
54	公務員課	雇用・就業		聴覚・平衡機能	障害のある人を対象とした広島県職員採用選考試験において、手話法、口話法を希望する受験者がいた。	○第1次試験(筆記試験)当日、補聴器の使用を許可した。また、手話通訳者を配置し、受付対応、試験説明、その他の随時説明での手話通訳を行った。併せて、試験説明時には、スクリーンにテロップ表示を行った。 ○第2次試験(面接試験)当日、手話通訳者を配置し、面接員の発言、受験者の発言、待機室職員の発言その他随時説明での手話通訳を行った。
55	公務員課	雇用・就業		視覚	障害のある人を対象とした広島県職員採用選考試験において、拡大文字による受験を希望する受験者がいた。	第1次試験(筆記試験)当日、ルーペの使用を許可し、拡大した問題用紙、回答用紙を準備した。
56	公務員課	雇用・就業		視覚	障害のある人を対象とした広島県職員採用選考試験において、点字による受験を希望する受験者がいた。	第1次試験(筆記試験)当日、障害のある人を対象とした広島県職員採用選考試験の受験案内において、点字版を作成した。また、点字器の使用を許可した。
57	公務員課	雇用・就業		視覚		障害のある人を対象とした広島県職員採用選考試験の受験案内及び申込書の印刷において、紙は白色の上質紙、文字色は濃青色を使用し、文字と背景で色の明るさに差をつけた。